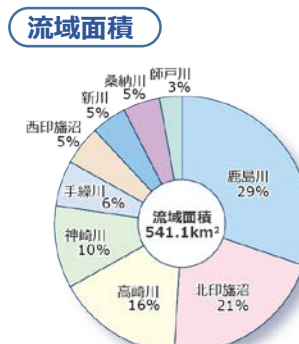
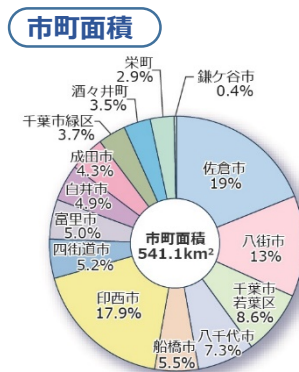
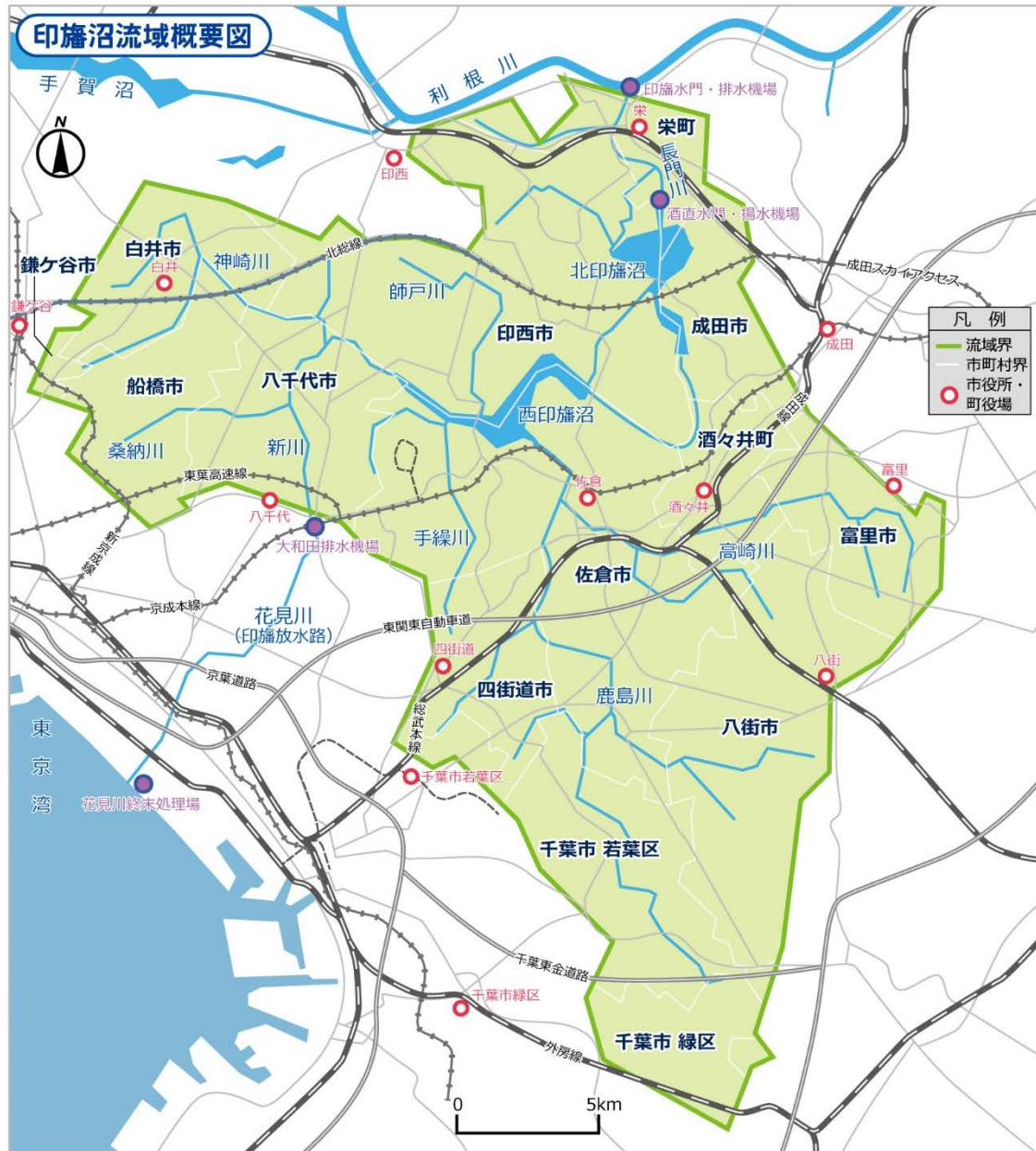


印旛沼・流域のすがた

2017(平成29)年3月21日
第25回委員会
配付資料－6：第2期行動計画（案）概要版

印旛沼・流域の概要

- ・印旛沼は、千葉県の北西部に位置し、北印旛沼と西印旛沼に分かれています。
- ・流域面積は541km²で、千葉県の面積の約10%に相当します。流域には13の市町が含まれています。



印旛沼・流域の問題

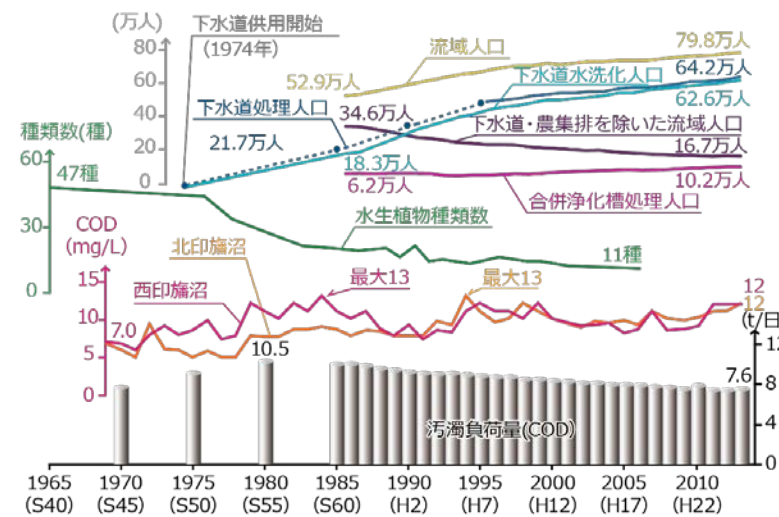
印旛沼・流域では、人口の増加や市街化の発展等に伴い、様々な問題が起こっています。

印旛沼・流域の問題

- 水質の悪化
- 谷津・里山の環境の変化
- 生態系の劣化
- 治水対策
- 人と水との関わりの希薄化 等

印旛沼の水質

- ・印旛沼の水質は、昭和40年代以降の人口の増加や市街化の発展に伴い、悪化しています。
- ・下水道整備等の対策を進めてきたことにより、家庭や工場・事業所からの汚濁負荷は、昭和40年代のレベルまで減少していますが、印旛沼の水質(COD)は、同じ頃の水質と比べて高く、10mg/L前後で推移しています。



【編集・発行】印旛沼流域水循環健全化会議（2017年3月）

印旛沼流域水循環健全化計画・第2期行動計画【概要版】

印旛沼流域水循環健全化計画・第2期行動計画とは

印旛沼流域水循環健全化計画

- ・印旛沼流域水循環健全化計画（以下、健全化計画という）は、2030(平成42)年度を目標年次として、印旛沼・流域再生の基本理念や目標を定めたマスタープランです。

第2期行動計画

- ・健全化計画に基づき、おおむね5ヶ年を期間として、具体的な対策等を定めたアクションプランです。

※健全化計画及び行動計画は、取組を実施しながら、社会情勢の変化等を踏まえ、より良いものに随時見直していきます。

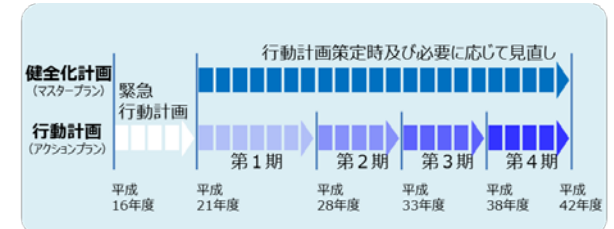
印旛沼・流域再生の基本理念や目標を定めたマスタープラン 印旛沼流域水循環健全化計画

- 基本理念・将来ビジョン
- 再生の目標
- 行動原則（印旛沼方式）
- テーマ

- 具体的な取組を定めたアクションプラン
- 第2期行動計画
- 9つの推進テーマ
- 34の対策群
- 取組指標

計画期間

- ・健全化計画の計画期間は、2009(平成21)年度から2030(平成42)年度までです。
- ・行動計画は、健全化計画の計画期間を約5年ごとに区切り、各期で策定します。
- ・第2期行動計画は、2016(平成28)年度から2020(平成32年)年度の5年間を計画期間としています。



印旛沼・流域再生の基本理念と目標

印旛沼・流域の再生に向けて、以下の基本理念と5つの目標を掲げています。

基本理念「恵みの沼をふたたび」

目標1
良質な飲み水の源
印旛沼・流域

目標2
遊び、泳げる
印旛沼・流域

目標3
ふるさとの生き物
はぐくむ印旛沼・流域

目標4
水害に強い
印旛沼・流域

目標5
人が集い、人と共生する
印旛沼・流域

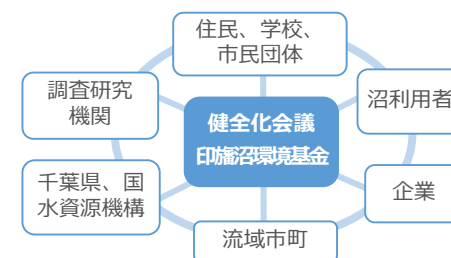
美しく豊かな印旛沼・流域の人々の暮らし



- 印旛沼・流域の恵みを受けて、人の暮らしやなりわいが支えられ、人々が印旛沼のある暮らしの豊かさを実感しています。
- 都市部、里山、農村など地域特性に応じて、印旛沼・流域や環境に配慮した暮らしが実践され、人の暮らしと自然環境が調和を保って共生しています。
- 流域内外の多くの人が印旛沼・流域に関心を持ち、流域内外から多くの人が印旛沼に訪れます。
- 食、スポーツ、自然・農体験、文化、学習、調査研究活動など、印旛沼・流域をめぐる多様な楽しみ方や活動が広がっています。
- 印旛沼・流域をめぐる歴史や文化が、印旛沼・流域のアイデンティティとして引き継がれ、多くの人を魅了しています。
- 印旛沼・流域の風土にあった生きもののすみが広がっています。

計画の推進体制—印旛沼の6者連携

- 印旛沼流域水循環健全化会議を中心に、印旛沼に関係する6者が連携して計画を推進します。



計画の進め方—印旛沼方式

- 水循環の視点、流域の視点で総合的に解決します
- 印旛沼の地域特性を活かします
- みためし行動を進めます
- 住民と行政が一体となって進めます
- 行政間の緊密な連携を確保します

印旛沼流域水循環健全化計画および第2期行動計画の体系

健全化計画（マスタープラン）
基本理念「恵みの沼をふたたび」

第2期行動計画（アクションプラン）
基本理念「人をつなぎ地球をつなぎ未来につなぎ 水循環健全化の環を広げ、印旛沼流域創生のムーブメントにつなげる」

主な課題	テーマ	対策群および対策	
		対策群（網掛けは強化対策）	対策（例）
平常時の水量回復が必要	雨水の貯留・浸透機能を保全・再生します	雨水の貯留・浸透施設の普及	開発行為に係る貯留・浸透施設の設置指導／各戸貯留・浸透施設の維持管理 等
		雨水調整池を活用した汚濁負荷の低減	調整池・調節池の設置、設置の指導／調整池・調節池の維持管理 等
		緑地の保全・緑化の推進	市街地・住宅地の緑化／家庭・事業所の敷地内の緑化／農地の保全・活用／緑地の保全 等
	湧水と地下水を保全します	湧水・地下水の保全・活用	湧水調査・情報共有／地下水の適正利用の推進 等
栄養塩類の汚濁負荷の削減が必要	家庭から出る水の汚れを減らします	下水道の普及	下水道の整備／下水道への接続 等
		合併処理浄化槽への転換（高度処理型合併処理浄化槽の導入）	合併処理浄化槽への転換／高度処理型合併浄化槽の普及 等
		浄化槽等排水処理機能の維持	浄化槽の適正管理の推進／農業集落排水施設等の適正な維持管理 等
		家庭における負荷削減	家庭でできる生活排水対策の普及／環境家計簿（くらしの点検表）の普及 等
農業系の汚濁負荷(特に窒素)削減が必要	環境にやさしい農業を推進します	環境にやさしい農業の推進	環境にやさしい農業の実施／環境にやさしい農産物の販売促進 等
		循環かんがいの推進	循環かんがい施設の整備 等
産業系の汚濁負荷削減が必要	環境への負荷の少ない産業活動を推進します	畜産系の負荷削減	家畜排せつ物処理施設の設置／畜産堆肥野積みの防止 等
		事業所系の負荷削減	事業場排水等の規制指導強化／環境に配慮した産業の育成・誘致（税制優遇等） 等
川や沼の環境改善が必要	川や沼の水環境を改善します	水辺エコトーンの保全・再生	水辺エコトーンの整備／環境学習やレクリエーションへの水辺の活用 等
		水草の保全・活用	河道植生の保全・復元／水草の系統維持／オニビシの管理・活用 等
		河川・水路等における直接浄化	河川・水路を利用した植生浄化／浄化施設の維持管理 等
		河川・沼の清掃等	路面・側溝等の清掃／河川・水路内堆積物の除去／ゴミ清掃 等
		その他水質改善対策の検討	印旛沼の水質形成機構の解明／水質改善対策の検討 等
健全な生態系の保全が必要	ふるさとの生き物をはぐくみます	エコロジカル・ネットワークの形成	エコロジカル・ネットワークの形成／耕作放棄地の解消／ビオトープ・湿地帯の整備 等
		多自然川づくりの推進	多自然川づくりの実施／環境に配慮した農業用排水路の整備・管理 等
		谷津及び里山の保全・活用	法的措置等による保全／間伐・枝打ち・下草刈り等森林の維持管理 等
		外来種の駆除	ナガエツルノゲイトウ、カミツキガメ等外来種の駆除／外来種の分布調査、情報発信 等
水害に強いまちづくりが必要	水害からまちや交通機関を守ります	流下能力の向上	河道整備による流下能力の向上 等
		治水施設の質的改良	排水機場整備・改修／計画堤防高さの維持 等
沼や水辺を地域づくりに活かすことが必要	水辺を活かした地域づくりを推進します	印旛沼流域かわまちづくりの推進	水辺拠点・ミニ拠点（一里塚）の整備等水辺の利用促進 等
印旛沼への理解促進が必要	環境学習を活発にします	小中学校における環境学習の推進	環境学習教材の作成・活用／教師への支援体制の確立 等
		市民の学びの推進	学習会、講演会等の開催／生涯学習との連携 等
多様な主体との連携・協働が必要	共感を広げ、多様な主体との連携・協働を推進します	広報（双方向コミュニケーション）	多様な媒体を用いた印旛沼の情報共有／コミュニケーションの推進 等
		市民活動の連携・協働	市民・市民団体の応援／印旛沼連携プログラムの推進・強化 等
取組を推進する仕組み・制度の構築が必要	取組を推進する仕組み・制度の検討や調査・研究を推進します	環境調査の実施	水質・生物調査の実施 等
		研究・技術開発の促進	研究・技術開発の促進 等
		経済的措置の検討	取組推進のための新たな財源確保の検討 等
		制度化の検討	制度化の検討 等
		負荷総量削減の可能性の検討	負荷総量削減の可能性の検討 等
		地球温暖化への対応	地球温暖化適応策の検討 等

